

平成 26 年度 (2014年度)

神 戸 大 学 大 学 院
国際文化学研究科博士課程前期課程
学 生 募 集 要 項

神 戸 大 学

目 次

博士課程前期課程

はじめに

1. 募集人員	1
2. 出願資格	2
3. 出願期間	4
4. 出願方法	5
5. 入試方法、試験期日及び試験場	6
6. 受験及び修学上特別な配慮を必要とする者の事前相談	7
7. 合格者発表	7
8. 入学手続	7
9. 個人情報の取扱い	8
10. 長期履修学生制度	8
11. 注意事項	9
12. 筆記試験・口述試験・試験時間等	9
13. 平成26年度の入試配点	15
14. 参考 (1) 志願者数等の状況	15
(2) 過去の試験問題の閲覧・複写について	15
15. 麻しん（はしか）、風しんの感染予防措置	16
16. 担当教員一覧	18

はじめに

(1) 国際文化学研究科が求める学生像

国際文化学研究科では、高い異文化理解能力と自在なコミュニケーション能力を有し、豊かな学識と創造的な研究能力を備えた人材を養成することを目指しています。

上記の教育研究上の目標をふまえ、本研究科が求めるのは次のような学生です。

前期課程

- ・文化を複合体として捉え、異文化間の関係性を多角的に探究することに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
- ・言語情報コミュニケーションの動態を深く理解し、現代のグローバル社会の諸課題に取り組むことに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
- ・高い専門性の上に立った学際的研究を行うことに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生

後期課程

- ・複合体としての文化の構造と動態を究明し、文化研究の先端的な領域を主体的に開拓することに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
- ・言語情報コミュニケーションの諸問題を探求し、グローバル化する現代世界を多角的に研究することに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
- ・高度な専門性の上に立った領域横断的な研究を行うことに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生

以上のような学生像にもとづいて、本研究科の入学試験は実施されます。

(2) 博士課程前期課程の教育プログラムについて

博士課程前期課程には研究者養成型プログラムとキャリアアップ型プログラムがあります。

一般入試及び社会人特別入試志願者は、入学願書提出に際して、研究者養成型プログラム又はキャリアアップ型プログラムのいずれかを選択します。

ただし、外国人留学生特別入試志願者は、入学後に、研究者養成型プログラム又はキャリアアップ型プログラムのいずれかを選択します。

研究者養成型プログラム

前期課程修了後、後期課程入試を経て、後期課程への進学を希望する学生に対応した教育プログラムです。研究者や高度専門家の養成を目指したカリキュラムが提供されています。高度専門演習を中心とした所定単位の修得と修士論文または修士フォリオの提出が修了要件になります。

キャリアアップ型プログラム

前期課程修了後、就職を希望する学生に対応した教育プログラムです。幅広い専門的知識と実践的な応用能力の修得によって、キャリアの高度化を目指します。特殊講義とアカデミックスキル科目を中心とした所定単位の修得と、キャリアデザインに即した修了研究レポートの提出によって、修士号が取得できます。

(3) 教育方法の特例（夜間及び土・日曜日開講等）の実施

本研究科は、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（有職者の所属先における勤務条件、通学に要する時間等を考慮し、授業時間を、通常の授業時間帯及び通常の授業時間帯以外の特定の時間又は時期に設けます。）を実施します。

1. 募集人員

専 攻	領 域	コ 一 ス	募 集 人 員
文化相関	地域文化系	日本学	20人
		アジア・太平洋文化論	
		ヨーロッパ・アメリカ文化論	
	異文化コミュニケーション系	文化人類学	
		比較文明・比較文化論	
		国際関係・比較政治論	
グローバル文化	現代文化システム系	モダニティ論	30人
		先端社会論	
		芸術文化論	
	言語情報コミュニケーション系	言語コミュニケーション	
		感性コミュニケーション	
		情報コミュニケーション	
	外国語教育系	外国語教育システム論	
		外国語教育コンテンツ論	

※ 募集人員の中には、社会人特別入試若干人及び外国人留学生特別入試若干人を含みます。

※ 募集人員は、研究者養成型プログラム、キャリアアップ型プログラムを合わせた人数です。

2. 出願資格

① 一般入試

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 日本の大学を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は平成26年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本研究科において、出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成26年3月31日までに22歳に達する者

② 社会人特別入試

入学の時点で、社会人としての経験を3年以上有し、次の各号のいずれかに該当する者。ただし、外国人留学生は除く。

- (1) 日本の大学を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は平成26年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

- (9) 本研究科において、出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成26年3月31日までに22歳に達する者
なお、社会人特別入試への出願資格のある者でも、一般入試への出願は可能です。

③ 外国人留学生特別入試

日本国籍を有せず、留学の目的をもって日本に入国した者又は入国しようとする者で、高等学校に相当する3年間の全課程を外国において修了し、かつ次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (2) 日本の大学を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (7) 本研究科において、出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成26年3月31日までに22歳に達する者

（注意）出願資格事前審査について

上記一般入試の出願資格(9)、社会人特別入試の出願資格(9)、及び外国人留学生特別入試の出願資格(7)により出願しようとする者は、出願に先立って本研究科の出願資格事前審査を受けなければなりません。

- ・ 事前審査を受けようとする者は、次の書類等を平成25年9月12日（木）から9月24日（火）までに必着するように郵送（書留速達郵便）してください。
 - ① 出願資格事前審査願（入学願書を使用し、自書してください。）
 - ② 履歴書（入学願書を使用し、自書してください。）
 - ③ 最終学校長が作成した成績証明書・卒業証明書
 - ④ 大学を卒業した者と同等以上の学力があることを示す書面（内容・形式は自由）とそのことの裏付けとなる書面〔職歴・学習歴に関する証明書（コピー不可）、各種資格試験の合格通知書、著書、論文、特許、実用新案及び雑誌記事等（コピー可）〕
 - ⑤ 本研究科における研究計画書（本研究科所定の用紙）
 - ⑥ 審査結果通知用封筒（定形封筒に速達郵便用切手350円分をはり付けたもの）
- ・ 本研究科においては、提出された書類に基づき、個人の学習歴や実務経験・国際的活動経験等の具体的な内容及び研究計画書等を総合的に勘案して、出願資格について審査を行います。審査の結果を通知するまで願書の送付及び検定料の払込みは行わないでください。
- ・ 審査の結果は、平成25年10月16日（水）までに本人あて通知します。
- ・ 審査のために提出された書類等は返却しません。

送付先

神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

封筒の表に「神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程前期課程事前審査書類在中」と朱書してください。

3. 出願期間

平成25年10月21日(月)から平成25年10月24日(木)午後5時までに必着するように郵送してください。

また、必ず**書留速達郵便**にしてください。

なお、受験票は、願書受付締切の約1週間後に送付します。

送付先及び学生募集に関する問い合わせ先

神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1 TEL(078)803-7530

(注) 必ず封筒の表に「神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程前期課程〇〇専攻入学願書在中」

と朱書してください。

4. 出願方法

出願者は、次の書類等を取りそろえ郵送してください。提出する証明書類はすべて原本とし、コピーは認めません。

なお、出願資格事前審査を願い出て許可になった者は、次の(1), (2), (5)の書類は提出しなくてもかまいません。

提出書類等	摘要
(1) 入学願書 及び履歴書	(本研究科所定の用紙)
(2) 成績証明書 及び 卒業(見込) 証明書	<p>出願資格を証明する出身大学の学部長（又は学長）が作成し、厳封したもの。</p> <p>（証明書に記載された氏名が卒業等の後、婚姻等により変更した場合は、それを証する公的機関の発行した証明書等を添付してください。その書類は確認後返却します。）</p>
(3) 受験票, 整理票	(本研究科所定の用紙)
(4) 写真	<p>3枚（上半身、脱帽、正面、縦6cm・横4.5cm）</p> <p>出願前3か月以内に撮影したものを、入学願書、受験票及び整理票の所定の欄にはってください。</p>
(5) 研究計画書等	<p>1部（本研究科所定の形式）</p> <p>本研究科のホームページからダウンロードした研究計画書を使用して、A4版片面印刷で2枚分を使用して作成してください。</p> <p>※ 研究計画書は、以下のURLからダウンロードできます。 http://web.cla.kobe-u.ac.jp/prospective-g</p>
(6) 日本語能力試験(N1又は1級)の成績証明書 (外国人留学生特別入試志願者のみ)	<p>外国人留学生特別入試志願者の中で、日本語能力試験(N1又は1級)に合格している者は、日本語能力を判定する資料としてN1又は1級の成績証明書を提出してください。ただし、出願締切日から遡って3年以内に受験した試験の成績証明書に限ります。</p> <p>グローバル文化専攻の情報コミュニケーションコースについては、基礎科目として「日本語」を選択した受験者のみ、N1又は1級の成績証明書を提出してください。</p> <p>また、外国語教育システム論コース及び外国語教育コンテンツ論コースの受験者は、成績証明書の提出は不要です。</p>

(7) 検定料	<p>① 検定料 30,000円</p> <p>② 別途郵便局専用払込用紙（検定料用）を使用して郵便局に払込み、振替払込受付証明書（郵便局の受付局日附印が必要）を入学願書表面の所定の欄にはり付けて提出してください。</p> <p>③ 出願時に国費外国人留学生である者のうち、平成26年4月1日以降において、引き続き、「国費外国人留学生奨学金の支給期間満了に伴う延長申請手続きが可能な資格を有する者」については、検定料は不要です。</p> <p>④ ③により出願時に検定料の払込みを行わない場合は、出願時に③に該当する者であることを証明する次の書面を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学する大学発行の国費外国人留学生である旨の証明書 ・在学する大学発行の③に定める延長申請手続について資格を有する者である旨の証明書 ・③に定める延長申請手続を行う予定である旨の本人の申立書 <p>⑤ ③の記載について不明な点がある場合は、出願前（検定料を郵便局に払込む前）に国際文化学研究科教務学生係にお尋ねください。</p>
(8) 住 所 票	2枚（本研究科所定の用紙）
(9) 返信用封筒	受験票送付に使用します。（縦約23cm×横12cm定形封筒）住所、氏名、郵便番号を記入し、郵便切手80円分をはってください。
(10) 住民票の写し又はこれに代わる書類 (外国人留学生特別入試志願者のみ)	提出日前30日以内に作成されたものに限ります。 出願時に国外に居住している者は、入学時に提出してください。

* 提出書類(2)についての補足

- ・中国の大学卒業者は、卒業証明書、成績証明書に加えて学位取得証明書も提出してください。なお、そのうち学位取得証明書、成績証明書については、出願期間末日までに中国政府機関直轄の財団である『中国教育部学位与研究生教育发展中心（CDGDC）』から神戸大学大学院国際文化学研究科（登録コードW600505）へ認証書が直接届くことが必要です。（認証書は必ず「英文」で発行してもらうこと。なお、志願者本人が受取り、自分で本研究科に提出した証明書は、原則として無効です。）手続きには、出願者本人が成績証明書等をCDGDCに送付し、所定の手数料を支払うことが必要です。手続きの詳細については、CDGDCのホームページ（<http://www.cdgdc.edu.cn>）で確認してください。
- ・ただし、中国の大学卒業者で、本研究科研究生として在籍している、又は在籍した場合、本研究科研究生の出願の際に上記の認証書を提出していれば、再度提出する必要はありません。
- ・出願時に中国の大学を卒業見込みの者については、大学の発行した卒業見込証明書、学位取得見込証明書、成績証明書を提出してください。さらに卒業後できるだけ早くCDGDCより本研究科に学位取得証明書と成績証明書の認証書が直接届くようにしてください。入学手続日までに認証書が届かなければ、合格を取り消す場合があります。

5. 入試方法、試験期日及び試験場

筆記試験、口述試験、出身大学の成績証明書等を総合して選抜します。

(1) 試験期日

平成25年11月16日(土)・17日(日)

ただし、出願状況によっては、11月16日(土)の1日で実施する場合があります。実施日時については、受験票送付の際に通知します。

また、筆記試験の科目、口述試験については、9ページ以下を参照してください。

(2) 試験場

神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

神戸大学国際文化学研究科学舎

(市バス16系統「神大国際文化学部前」下車)

6. 受験及び修学上特別な配慮を必要とする者の事前相談

障がいのある者等のうち、受験上特別な配慮及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者については、原則として平成25年9月13日(金)までに神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係に申し出て相談してください。

7. 合格者発表

平成25年11月21日(木)午前10時(予定)

神戸大学大学院国際文化学研究科事務室前掲示板

当日、合格者のみ郵便で発送し通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

8. 入学手続

(1) 入学手続及び方法

入学手続関係書類は、平成26年2月上旬に送付します。入学手続日、提出書類、入学手続方法等の詳細については、入学関係書類送付の際にお知らせします。

受験票、入学関係書類を提出してください。また次の納付金を納入してください。

(2) 納付金

区分	金額	摘要
入学料	282,000円	1. 納付金額は平成25年度のものです。 2. 平成26年度入学者の納付金額については、決定次第、別途お知らせします。 3. 納付した入学料は、いかなる理由があっても返還できません。
授業料	前期分 267,900円 年額 535,800円	

(注) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(参考)

入学料免除、入学料徴収猶予及び授業料免除について

平成25年度の入学料免除、入学料徴収猶予及び授業料免除の内容は、次のとおりとなっています。

(1) 入学料免除について

次のいずれかに該当し、入学料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考のうえ、入学料の全額又は半額が免除される制度があります。

① 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は入学者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合

② 入学者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により入学料の納付が困難な場合

(2) 入学料徴収猶予について

次のいずれかに該当し、納付期限までに入学料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考のうえ、入学料の徴収を猶予される制度があります。

① 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は入学者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合

② 入学者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難な場合

(3) 授業料免除について

次のいずれかに該当し、授業料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考のうえ、授業料の全額又は半額が免除される制度があります。

① 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は申請者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合

② 申請者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により授業料の納付が困難な場合

9. 個人情報の取扱いについて

(1) 本学が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。

(2) 入学試験等に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選考（出願処理、入学試験）、合格者発表、入学手続業務及び今後の入試方法の検討資料の作成のために利用します。

(3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ、入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除及び奨学金申請等）、修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

(4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者（以下「委託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたっては、受託業者に対して、受託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を守秘義務を遵守して提供します。

10. 長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等の事情により、2年間で修了に必要な単位を修得し修了することが困難な者が、入学時に計画的に2年を超えて単位を修得し修了することを申請し、大学がこれを認めた場合、2年間の授業料で2年を超えて在学できる制度です。

2年間の授業料の合計額を長期履修学生として認められた年数で除した額が年額授業料となります。

ただし、在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

職業を有している等の事情とは、次のいずれかに該当する者で、標準修業年限内での修学が困難なものです。

(1) 職業を有し就業している者〔自営業及び臨時雇用(単発的なアルバイトを除く。)を含む。〕

(2) 家事、育児、介護等の事情を有する者

(3) その他研究科長が相当と認めた者

なお、職業を有している等の事情であっても一定の条件のもとに認められる制度ですので、申請希望者はあらかじめ教務学生係に相談してください。

申請手続の期限は、平成26年2月14日（金）〔後期から希望する場合は、平成26年8月18日（月）〕です。

11. 注意事項

- (1) 出願手続後は、出願書類の記載事項の変更は認めません。
- (2) 一度受理した出願書類の返却及び検定料の返還は認めません。
- (3) 記載事項に虚偽の記入をした場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。

12. 筆記試験・口述試験・試験時間等

(1) 筆記試験

- (a) 筆記試験科目は、専門科目及び基礎科目について行います。基礎科目は、外国語、日本語、コース一般問題のいずれかを選択し受験します。
一般入試及び社会人特別入試志願者は以下の表（ア），外国人留学生特別入試志願者は表（イ）をそれぞれ参照してください。
- (b) 試験科目の内容は次のとおりです。
- ① 専門科目は、それぞれのコースに関する専門的問題を出題します。
 - ② 外国語科目及び日本語科目は、それぞれの領域での研究に必要と思われるレベルの問題を出題します。
 - ③ コース一般問題は、それぞれのコースに関する一般的な事項の問題を出題します。
- (c) 外国語科目、日本語科目における辞書の持込みについては、14ページを参照してください。
- (d) 専門科目の解答は、日本語で行うことを原則としますが、英語による解答を認める場合は、その旨を次の表中に表記しています。コース一般問題の解答は日本語のみとします。

◆表（ア）一般入試及び社会人特別入試志願者の筆記試験科目について

- ① 研究者養成型プログラムを選択する者は、基礎科目については、外国語を選択しなければなりません。
ただし、グローバル文化専攻の情報コミュニケーションコースを志願する者は、外国語に代えてコース一般問題を選択することもできます。
- ② キャリアアップ型プログラムを選択する者は、基礎科目については、外国語を選択しなければなりません。
ただし、文化相関専攻の日本学コース及びグローバル文化専攻の情報コミュニケーションコースを志願する者は、外国語に代えてコース一般問題を選択することもできます。

文化相関専攻

領 域	コ 一 ス	専 門 科 目	基 礎 科 目
地域文化系	日本学	日本の文化・社会に関する専門的な問題群から2題を選択	英語 ただし、キャリアアップ型プログラムを選択する者は、英語、コース一般問題のうち、1科目を出願時に選択 コース一般問題の内容は、日本文化・社会についての一般的な事項に関する問題

異文化コミュニケーション系	アジア・太平洋文化論	1. 現代のアジア・太平洋地域全体に関する専門的問題（1題） 2. 東アジア、東南アジア、オセアニアの各個別地域における社会・文化・民族に関する専門的な問題から1題を選択	英語、中国語のうち、1科目を出願時に選択
	ヨーロッパ・アメリカ文化論	ヨーロッパ・アメリカの社会、文化、歴史の専門的事項に関する問題から2題を選択（英語による解答を認める。）	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語のうち、1科目を出願時に選択
	文化人類学	文化人類学の専門的な知識、思考力を問う問題（英語による解答を認める。）	英語
	比較文明・比較文化論	科学技術史、科学技術社会論、日米文化交流論、伝統文化翻訳論、古代越境文化論に関する問題から1題を選択	英語、ドイツ語、フランス語のうち、1科目を出願時に選択
	国際関係・比較政治論	国際関係論、比較政治学、政治と文化、公共政策論、福祉国家論に関する専門的な問題から2題を選択	英語、ドイツ語、フランス語、アラビア語のうち、1科目を出願時に選択

グローバル文化専攻

領域	コース	専門科目	基礎科目
現代文化システム系	モダニティ論	1. 近現代の社会・思想・文化全般に関する専門的問題（1題） 2. 近現代の社会思想、経済思想、政治思想、文化言説、表象文化に関する専門的な問題から1題を選択	英語、ドイツ語、フランス語のうち、1科目を出願時に選択
	先端社会論	現代社会論、ジェンダー論、生命倫理、環境倫理、メディア・文化研究に関する専門的な問題から1題を選択（英語による解答を認める。）	英語、ドイツ語、フランス語のうち、1科目を出願時に選択

	芸術文化論	1. 芸術文化論に関する専門的問題 2. 視覚芸術、言語芸術、音楽、服飾、舞台芸術、文化政策、アートマネジメントに関する専門的な問題から1題を選択	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語のうち、1科目を出願時に選択
言語情報コミュニケーション系	言語コミュニケーション	日本語教育、言語比較・対照論、意味論・語用論、第二言語習得論、レトリック、翻訳理論に関する専門的な問題から2題を選択	英語、ドイツ語、フランス語のうち、1科目を出願時に選択
	感性コミュニケーション	感性コミュニケーションに関するコミュニケーション論、実験心理学、認知心理学、社会心理学、語用論、意味論、文法論、音声学等の領域から出題し、1題を選択	英語、ドイツ語のうち、1科目を出願時に選択
	情報コミュニケーション	文化情報・社会科学・教育などにおけるコンピュータの利用に関する論述問題及び専門的知識を問う問題から2題を選択	英語、コース一般問題のうち、1科目を出願時に選択 コース一般問題の内容は次の通り 1. 情報科学に関する基礎的知識を問う問題(1題) 2. プログラミング又はアルゴリズムに関する問題(1題)
外国語教育系	外国語教育システム論	外国語教育または言語文化に関する論述式の共通問題及び選択問題（日本語での解答を義務づけていない設問については英語による解答を認める。）	英語、ドイツ語、フランス語、日本語のうち、母語以外で、かつ入学後の主たる研究対象とする言語から1科目を出願時に選択
	外国語教育コンテンツ論	外国語教育または応用言語学に関する論述式の共通問題及び選択問題（日本語での解答を義務づけていない設問については英語による解答を認める。）	英語、中国語、日本語のうち、母語以外で、かつ入学後の主たる研究対象とする言語から1科目を出願時に選択

◆表（イ） 外国人留学生特別入試志願者の筆記試験科目について

外国人留学生特別入試志願者については、基礎科目として、日本語を課します。

ただし、グローバル文化専攻の情報コミュニケーションコースを志願する者については、基礎科目として、日本語に代えてコース一般問題を選択することもできます。

また、グローバル文化専攻の外国語教育システム論コース及び外国語教育コンテンツ論コースを志願する者については、基礎科目として、日本語を含めた外国語の中から1科目を選択することができます。

文化相関専攻

領 域	コ ー ス	専 門 科 目	基 礎 科 目
地域文化系	日本学	日本の文化・社会に関する専門的な問題群から2題を選択	日本語
	アジア・太平洋文化論	1. 現代のアジア・太平洋地域全体に関する専門的问题（1題） 2. 東アジア、東南アジア、オセアニアの各個別地域における社会・文化・民族に関する専門的な問題から1題を選択	日本語
	ヨーロッパ・アメリカ文化論	ヨーロッパ・アメリカの社会、文化、歴史の専門的事項に関する問題から2題を選択（英語による解答を認める。）	日本語
異文化コミュニケーション系	文化人類学	文化人類学の専門的な知識、思考力を問う問題（英語による解答を認める。）	日本語
	比較文明・比較文化論	科学技術史、科学技術社会論、日米文化交流論、伝統文化翻訳論、古代越境文化論に関する問題から1題を選択	日本語
	国際関係・比較政治論	国際関係論、比較政治学、政治と文化、公共政策論、福祉国家論に関する専門的な問題から2題を選択	日本語

グローバル文化専攻

領 域	コ ー ス	専 門 科 目	基 础 科 目
現代文化 システム系	モダニティ論	1. 近現代の社会・思想・文化全般に関する専門的問題（1題） 2. 近現代の社会思想、経済思想、政治思想、文化言説、表象文化に関する専門的な問題から1題を選択	日本語
	先端社会論	現代社会論、ジェンダー論、生命倫理、環境倫理、メディア・文化研究に関する専門的な問題から1題を選択（英語による解答を認める。）	日本語
	芸術文化論	1. 芸術文化論に関する専門的問題 2. 視覚芸術、言語芸術、音楽、服飾、舞台芸術、文化政策、アートマネジメントに関する専門的な問題から1題を選択	日本語
言語情報 コミュニケーション系	言語 コミュニケーション	日本語教育、言語比較・対照論、意味論・語用論、第二言語習得論、レトリック、翻訳理論に関する専門的な問題から2題を選択	日本語
	感性 コミュニケーション	感性コミュニケーションに関する、コミュニケーション論、実験心理学、認知心理学、社会心理学、語用論、意味論、文法論、音声学等の領域から出題し、1題を選択	日本語

	情報コミュニケーション	文化情報・社会科学・教育などにおけるコンピュータの利用に関する論述問題及び専門的知識を問う問題から2題を選択	日本語、コース一般問題のうち、1科目を出願時に選択 コース一般問題の内容は次の通り 1. 情報科学に関する基礎的知識を問う問題（1題） 2. プログラミング又はアルゴリズムに関する問題（1題）
外国語教育系	外国語教育システム論	外国語教育または言語文化に関する論述式の共通問題及び選択問題（日本語での解答を義務づけていない設問については英語による解答を認める。）	英語、ドイツ語、フランス語、日本語のうち、母語以外で、かつ入学後の主たる研究対象とする言語から1科目を出願時に選択
	外国語教育コンテンツ論	外国語教育または応用言語学に関する論述式の共通問題及び選択問題（日本語での解答を義務づけていない設問については英語による解答を認める。）	英語、中国語、日本語のうち、母語以外で、かつ入学後の主たる研究対象とする言語から1科目を出願時に選択

(2) 筆記試験の外国語科目、日本語科目における辞書持込みについて

外国語科目試験及び日本語科目試験において辞書1冊の持込みを認めます。ただし、電子辞書及び電子翻訳機の持込みは認めません。

なお、グローバル文化専攻の外国語教育システム論コース及び外国語教育コンテンツ論コースを志願する者は、辞書を持込むことは一切できません。

(3) 口述試験

志望するコースでの入学後の研究等について、各自の研究計画書に基づいて行います。

(4) 試験時間等

- 口述試験の集合時刻

筆記試験当日に口頭及び掲示をもって通知します。

- コースにより、1日目の筆記試験終了後、引き続き、同日中に口述試験を行う場合があります。
詳しくは、受験票送付時か試験当日に指示文書を配布します。

期　　日	試　　験　区　分	試　験　時　間
平成25年11月16日（土）	筆記試験（基礎科目）	10:00～11:30
	筆記試験（専門科目）	13:30～15:30
平成25年11月17日（日）	口述試験	筆記試験当日に通知します。

13. 平成26年度の入試配点

区分	一般入試		社会人特別入試		外国人留学生特別入試
	研究者養成型 プログラム	キャリアアップ型 プログラム	研究者養成型 プログラム	キャリアアップ型 プログラム	
専門科目	150		150		150
基礎科目	150		100		100
口述試験	100		150		150
合計	400		400		400

14. 参考

(1) 志願者数等の状況

平成25年度の神戸大学大学院国際文化学研究科の文化相関専攻及びグローバル文化専攻の志願者数等の状況は次のとおりです。

平成25年度

専攻	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
文化相関専攻	20	32 (※ 5 ○12)	20 (※ 2 ○7)	18 (※ 1 ○7)
グローバル文化専攻	30	52 (※ 6 ○29)	35 (※ 3 ○20)	35 (※ 3 ○20)
合計	50	84 (※11 ○41)	55 (※ 5 ○27)	53 (※ 4 ○27)

(備考) () 内の※印は社会人特別入試該当者、○は外国人留学生特別入試該当者の数を内数で示します。

(2) 過去の試験問題の閲覧・複写について

過去の試験問題については、神戸大学生協学生会館店で閲覧及び複写することができます(TEL: 078-881-8847)。また神戸大学生協では、過去の試験問題のコピーの郵送サービスも行っています。詳しくは以下のURLを参照してください。

<http://www.kucoop.jp/exam/question.html>

なお、以下のウェブ・サイト上においても、著作権に配慮したものを掲載しています。

<http://web.cla.kobe-u.ac.jp/prospective-g>

《 麻しん（はしか）、風しんの感染予防措置 》

麻しんワクチンと風しんワクチン（又はMRワクチン等、麻しんワクチンと風しんワクチンの両者を含む混合ワクチン）の「予防接種実施証明書」又は、麻しん・風しんに関する「抗体検査結果証明書」の提出について

神戸大学では、入学後のキャンパス内での麻しん、風しんの流行を防止するため、「麻しん風しん登録制度」を定めています。次の①、②、③のいずれかを、4月入学者は新入生健康診断時に、10月入学者は10月入学者健康診断時に提出してください。

①麻しんと風しんに対するワクチンの接種（予防接種）を、それぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類（「予防接種実施証明書」）

②過去5年以内に麻しんと風しんに対するワクチンの接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類（「予防接種実施証明書」）

③過去5年以内に麻しんと風しんの抗体検査を受け、麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（右表参照）を有していることを証明する書類（「抗体検査結果証明書」）

なお、麻しん及び風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によって予防接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

- * 「予防接種実施証明書」は、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されている医療機関等から発行される書類のことです。
- * ①、②のワクチンについては、MRワクチン等の混合ワクチンでもかまいません。
- * 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで高校3年生に相当する年齢の方に実施されたMRワクチンの第4期予防接種に伴う「予防接種済証」も「予防接種実施証明書」に含まれ、①の内の1回の証明書として使用できます。また、接種から5年以内であれば②の証明書として使用できます。
- * 「抗体検査結果証明書」は、右表に定める血中抗体価の測定方法と測定値が記載されており、かつ、測定値が同表の「発症を防ぐのに十分な血中抗体価の判定基準」を満たしていることが記載されている医療機関等から発行される書類のことです。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①の「予防接種実施証明書」、風しんについては③の「抗体検査結果証明書」の提出としてもかまいません。
- * 母子手帳は、ワクチンの種類と接種年月日が明記されていれば①や②の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③の「抗体検査結果証明書」を提出するか、予防接種を受けて①か②の「予防接種実施証明書」を提出してください。
- * 「予防接種実施証明書」、「抗体検査結果証明書」、「病気や体質等やむを得ない事情があつて予防接種を受けられない場合の文書（医師による証明書等）」は、入学試験の合否判定に用いるものではありません。

麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA 法	128 倍以上の陽性	
	NT 法	4 倍以上の陽性	
風しん	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	HI 法	32 倍以上の陽性	

麻しん・風しんの血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチンの接種を受け、「予防接種実施証明書」を提出してください。

* 医療機関を受診する際には、この「募集要項」を医師に提示する等して必要な証明書を発行してもらってください。(特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認してもらった上で受けてください。)

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219

担当教員一覧(平成25年5月1日現在)

文化相関専攻

領域	コース	職名	氏名
地域文化系	日本学	准教授	板倉 史明
		教授	志珠絵
		教授	一幸子
		准教授	下野 資伸
		教授	内直
	アジア・太平洋文化論	准教授	伊藤 友美
		教授	柯子志一
		教授	王滝幸
		教授	田好康真
		准教授	□谷川原
異文化コミュニケーション系	ヨーロッパ・アメリカ文化論	講師	青島 陽子
		教授	石塚 裕貴
		准教授	塚上 卓也
		教授	澤本 幸代
		教授	坂本 慶介
		教授	谷千拓哉
		教授	西野 啓二
	文化人類学	准教授	梅屋 潔
		教授	岡田 树
		准教授	斎藤 刚
		教授	柴田 子
		教授	吉岡 德
	比較文明・比較文化論	准教授	北村 結
		教授	塚原 吾
		教授	遠田 勝
		教授	三浦 夫
		准教授	山澤 至
	国際関係・比較政治論	准教授	近藤 基
		教授	坂井 成一
		教授	阪野 智
		准教授	中村 正一
		准教授	安岡 覚晴

(注) □印の教員は、平成25年10月着任予定

グローバル文化専攻

領域	コース	職名	氏名
現代文化システム系	モダニティ論	講師	石田圭子
		教授	田彦利
		教授	良成茂
	先端社会論	教授	市野恵
		教授	上城理
		教授	松家惠
	芸術文化論	准教授	青山薰
		准教授	小笠原毅
		教授	櫻井徹
		教授	宗像康惠
		教授	山巒仕
		教授	枝子
言語情報コミュニケーション系	言語コミュニケーション	准教授	朝倉裕子
		准教授	池和子
		教授	上本典夫
		教授	本岡子
		教授	岡野美子
		教授	藤吉夫
	感性コミュニケーション	講師	川上恵子
		准教授	齊美子
		教授	田順子
		教授	林博文
		教授	藤博文
		教授	湯英弘
外国語教育系	情報コミュニケーション	教授	川尚子
		教授	齊順子
		准教授	中博子
		教授	藤志乃
		教授	藤扶也
		教授	口真也
	外国語教育システム論	教授	大利之
		教授	康良子
		准教授	清淳子
		講師	谷絵理子
		教授	西志乃
		教授	村扶也
外国語教育系	外国語教育コンテンツ論	教授	森弘也
		教授	加敏也
		講師	島成志
		准教授	廣志元
		講師	清志元
		教授	西志元
	外国語教育システム論	教授	藤雅也
		教授	津厚地
		講師	田ガーボル
		准教授	島子一
		講師	横博一
		教授	福川一
(注)□印の教員は、平成25年10月着任予定	外国語教育コンテンツ論	教授	石慎一郎
		教授	柏治美
		准教授	木恵美子
		教授	原ティモシー
		教授	グリア躍一
		教授	朱春史
	外国語教育システム論	教授	木義知
		教授	原一史
		准教授	田史
		教授	和史
		教授	大史
		教授	和史

(注)□印の教員は、平成25年10月着任予定